

なるほど！つみたてNISA 第14回（最終回）

2017年12月25日

全2頁

まずは店舗の窓口に行ってみよう

つみたてNISAを始めるには

金融調査部 研究員 是枝 俊悟

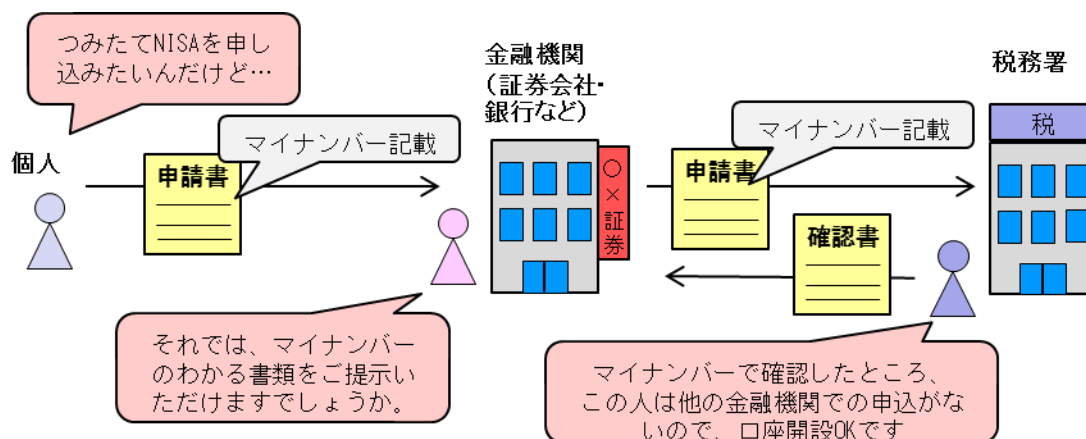
「つみたてNISA」を始めるためには、「つみたてNISA」を取り扱っている証券会社や銀行などで手続きを行うことが必要です。まずは証券会社や銀行の窓口に行き、つみたてNISAの申込をしたい旨を伝えてみるとよいでしょう。

つみたてNISAを始めるには

これまで、本シリーズ「なるほど！つみたてNISA」では、13回にわたって、これまで投資をしたことがない方を対象に、なぜ、「つみたてNISA」で運用を行うことが個人の資産形成の役に立つのかを説明してきました。最終回の第14回は、「つみたてNISA」を始めたいと思った人がどのように「つみたてNISA」を申し込めばよいかを説明します。

「つみたてNISA」を始めるためには、「つみたてNISA」を取り扱っている証券会社や銀行などで口座開設手続きを行う必要があります。まずは一度、証券会社や銀行の窓口を訪れ、「つみたてNISA」の取り扱いの有無を確認するとともに、必要な書類を教えてもらうとよいでしょう（店舗に行かなくても、インターネットや電話などで手続きをすることも可能です）。

図表 つみたてNISAの口座開設手続きの大まかな流れ



(注)この図表では大まかな手続きの流れを示しており、正式な書類の名称はこの図表とは異なります。
(出所)大和総研作成

「つみたて NISA」は、税制上の優遇措置でもあるため、開設できる口座は 1 人 1 口座に限定されています。その確認のため、「つみたて NISA」を申し込む際には、申込書類にマイナンバーを記載する必要があります。金融機関が提出を受けた申込書類は税務署に送られ、税務署が同じマイナンバーをもとに他の金融機関で申し込みをしていないか確認ができれば、金融機関に確認書が送られ、これによって口座開設手続きが完了します。

どの金融機関で申し込んだらいい？

「つみたて NISA」は 1 人 1 口座しか開設できないため、どの金融機関で「つみたて NISA」の口座を開設すべきか、悩む方もいるかと思います。ただ、取り扱っている商品の違いであり悩む必要はないと言えます。なぜなら、本シリーズ第 11 回～第 13 回で紹介したように、「つみたて NISA」で取り扱える投資信託には様々な条件が課されているため、どの金融機関でどの商品を申し込んだとしても、おのずと中長期的に安定的な収益を得ることを目指した資産運用が行えるようになっているからです。

「つみたて NISA」で資産運用の経験を積んだ後、将来的には個別の株式にも投資してみたいと考えるような場合は、証券会社で「つみたて NISA」を申し込むのもよいかもしれません。投資信託の買付け代金を毎月自動的に（給与の振り込まれる）銀行口座から取り寄せるサービスがあれば、毎月の買付け代金を振り込んだりする手間はかかりません。

いよいよ 2018 年 1 月から運用がスタート

金融機関による「つみたて NISA」の口座開設の申込み手続きは 2017 年 10 月から始まっており、いよいよ 2018 年 1 月からは、投資信託の積立がスタートします。

「つみたて NISA」をきっかけに投資に関心を持ち、多くの人が資産を着実に積み立てていくことを望みつつ、本シリーズを終わらせていただきます。

以上